**●暮らし**

**火災を予防しましょう**

　3月1日から7日まで、全国一斉に「春の火災予防運動」が実施されます。

　市では3月1日から31日までを「火災予防強化月間」と定め、消防団などによる巡回警戒を強化します。

　2月には、市内で全焼火災が連続して発生しました。これからの季節は、特に火災が発生しやすくなりますので、火の取り扱いには十分に注意し、火災から尊い命と貴重な財産を守りましょう。

放火されない環境づくり

家のまわりを整理整頓し、燃えやすいものを置かない　ゴミは収集日と時間を守って出す　物置や車庫などに鍵をかける　地域で目配りと気配りを心がけ、放火による火災を防ぐ

　防災安全課消防担当 23-5144

**高齢者等肉用牛貸付事業の受け付けをします**

　希望する農業者に肉用繁殖雌牛を5年間貸し付けます。5年後には、代価が納入された貸付牛を、そのまま譲渡します。

対象　次の要件をすべて満たす農業者

市内の20歳以上の人　肉用繁殖雌牛の飼養計画を持ち、継続して飼養することが確実な人　農業協同組合（JA）を介して貸付牛を購入し、家畜共済に加入できる人

貸付予定頭数　30頭程度

申込　3月1日～27日まで、農林振興課か各総合支所地域振興課で配布する貸付申込書と、畜産経営計画書に必要事項を記入し持参

　農林振興課畜産係 23-7090

**農作業の際は道路の泥汚れを防止しましょう**

　農業機械で田畑から公道へ出る際は、必ず泥を落としてから走行するようにしてください。道路に落ちた泥は交通の妨げとなる場合があり、大変危険です。やむを得ず道路を汚した場合は速やかに清掃し、道路の利用者が安全・快適に利用できるように心掛けましょう。

　なお、作業の状況により除去や清掃が速やかにできない場合もありますので、大きな泥の塊が落ちているなど気が付いた人は、道路脇への移動や清掃に協力をいただきますよう、ご理解をお願いします。

 建設課道路維持係 23-8015

**女性消防団員の制服を整備しました**

　大崎市消防団に在籍する女性消防団員の制服を、（一財）自治総合センターの宝くじ助成金（コミュニティ助成事業）で整備しました。

　この制服は、女性消防団員が活躍する防火・防災の啓発活動に活用し、地域防災力の向上につなげていきます。

 防災安全課消防担当 23-5144

**3月11日に黙とうの呼びかけを行います**

　県では、東日本大震災で亡くなった人に追悼の意を表し、震災からの復興を誓う日として、3月11日を「みやぎ鎮魂の日」と定めました。

　震災から6年となる、みやぎ鎮魂の日を迎えるにあたり、各地域の防災行政無線を通じて、市民の皆さんに黙とうの呼びかけを行います。

　心をひとつに、黙とうを捧げましょう。

放送日時　3月11日　14時45分

放送範囲　市内全域

放送方法　デジタル防災行政無線で呼びかけ

 政策課震災復興推進室 23-2129

**市営有料駐輪場の利用を受け付けています**

　JR古川駅まで自転車で通勤・通学している人が使える有料駐輪場です。定期利用と一時利用ができます。

　利用の際は、古川駅東口第1自転車等駐車場内管理室窓口に、7時から20時の間に申し込んでください。

場所　古川駅東口第1自転車等駐車場

利用可能台数　1,194台

料金　定期利用：月額1,570円、一時利用：1回100円

 建設課管理係 23-8016

**選挙の投票所入場券は住民登録のある住所地に送付します**

　選挙は、原則として住民票のある市区町村で投票します。

　住んでいる場所と投票する場所が離れているために、都合がつかず投票を棄権する例が多くあります。引っ越しをしたら、忘れずに転入・転出の手続きをしましょう。

 選挙管理委員会事務局 23-9124

**臨時福祉給付金（経済対策分）を支給します**

　3月初旬に該当と思われる人へ申請書を郵送します。同封の返信用封筒（切手不要）で郵送するか、受付窓口で申請してください。受付窓口などの詳細は、申請書に同封するパンフレットで確認してください。

対象者　平成28年1月1日時点の大崎市住民基本台帳に登録がある人で、平成28年度分の市民税が課税されていない人

※平成28年度の市町村民税が課税されている人の扶養者や生活保護受給者、申請前や支給決定前に亡くなった人は対象になりません。

 社会福祉課臨時福祉給付金専用電話23-6410

**大規模小売店舗立地法に基づく縦覧（イオン古川店）**

　イオン古川店の変更届提出に伴う縦覧を行います。

期間　5月22日まで　8時30分～17時15分

場所　商工振興課

変更内容　駐車場の自動車の出入口（2カ所）の位置

商工振興課商工振興係 23-7091

**軽自動車の手続きを忘れていませんか**

　軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税します。軽自動車や二輪車、小型特殊自動車などを使わなくなった場合や他人に譲渡した場合、所有者が亡くなった場合は手続きをしてください。軽自動車税は、車検を受けていなくても、登録されていれば課税の対象になります。

　3月は名義変更や廃車などの手続きが集中し、待ち時間が長くなります。混雑を避けるため、早めに手続きを行ってください。

自動車別の手続き先

①3輪・4輪軽自動車、125cc超250cc以下：全国軽自動車協会連合会宮城事務所（022-388-6033）、②250cc超の二輪小型自動車：東北運輸局宮城運輸支局（050-5540-2011）、③原動機付自転車、小型特殊自動車：納税課（23-5148）、各総合支所市民福祉課税務担当

※①・②は、大崎地区古川自動車協会（29-9018）で代行手続き（有料）ができます。

 税務課市民税担当 23-2148

**自動車の手続きは早めに行いましょう**

　毎年3月になると、自動車の登録や検査の手続きが集中し、車検場、駐車場、周辺道路が大変混雑します。

　今年度中に登録や検査を予定している皆さんは、早めの手続きをお願いします。

 東北運輸局宮城運輸支局

　　　　 登録関係 050-5540-2011

　　　　 検査関係 022-235-2517

**軽自動車の名義変更手続きや車検は早めに行いましょう**

　3月は名義変更や廃車などの各種手続きや検査の申請が増加し、窓口が混雑します。特に週末や中旬以降は待ち時間が長くなります。

　手続きは早めに済ませるよう協力をお願いします。

 軽自動車検査協会宮城主管事務所

050-3816-1830

**吉野作造記念館の学習ルームを貸し出します**

　個人の宿題や受験勉強、研究の場として利用可能な学習ルームを無料で貸し出します。

　利用の際は、吉野作造記念館窓口に申し込んでください。

 吉野作造記念館 23-7100

【お詫びと訂正】

　広報おおさき2月号に下記のとおり誤りがありました。

　お詫びし、訂正いたします。

■第34回公民館まつり

　12ページに掲載した「第34回公民館まつり」体験コーナーのお茶席の日時について、正しくは下記の通りです。

日時　3月4日　12時～15時

場所　中央公民館

■国民年金保険料の前納

　19ページに掲載した「国民健康保険料を前納すると割引を受けることができます」のタイトルについて、正しくは「国民年金保険料を前納すると割引を受けることができます」となります。

■図書館の問い合わせ先

　21ページに掲載した「図書館等複合施設の非常勤職員を募集します」の問い合わせ先について、正しくは「図書館 22-0002」となります。